

事務事業評価(令和5年度決算) 事業一覧

所属名	教育部教育総務課
-----	----------

番号	事業名	R5決算 事業費(千円)
1	学校家庭間におけるデジタル連絡ツール導入事業	11,159
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育総務課
会計	一般会計

事務事業名	学校家庭間におけるデジタル連絡ツール導入事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策4_教育環境	主な取組	2. 児童生徒の学びを支えるICT環境の整備

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		近年、国の動向に合わせて本市においても、押印の廃止と、それに伴う文書のデジタル化が推進されている。学校でも、保護者に対して押印を求める文書の削減を行ったが、各種おたよりや、欠席連絡、健康観察カードなど、学校と保護者間の連絡については、単純にはデジタル化に繋がらない状況だった。そうした中で、GIGAスクール構想の発展により、本市においても全市立学校の児童生徒に一人一台の学習用端末が整備され、令和3年度からは端末の持帰りを開始したこともあいまって、学校と保護者を取り巻くデジタル環境は加速度的に整備された。教育委員会においては、経済産業省の実施する「学びと社会の連携促進事業(先端的教育用ソフトウェア導入実証事業)費補助金」の対象事業者に選定されている株式会社137と協定を結び、令和4年度に「学校と家庭を繋ぐデジタル連絡ツール」を無償により試行導入した。本ツールによって、学校と保護者双方の負担軽減と校務のデジタル化は着実に進んでいることに加えて、不登校生徒の解消のきっかけとなった事例もあり、学校に導入する意義は非常に大きく、紙媒体の削減や接触機会の減少にも一定効果がある。加えて、市立学校の状況を統計的に可視化することで、課題発見とともに新たな行政効果の創出にも可能性がある。
		目 標 (事務事業の目指す方向性)		令和5年度に本ツールの正式導入を行い、学校と保護者双方の負担軽減及び連絡の迅速化並びに高密度化を図りつつ、本市の教育環境の向上を目指す。
	実 施 内 容		学校と家庭を繋ぐデジタル連絡ツールを導入し、学校と保護者双方の負担軽減及び連絡の迅速化並びに高密度化に加えて、本市の教育の質の向上を図る。具体的には、学校と保護者間の文書のPDF配信や、アンケート機能を活用した返信文書の削減、出欠連絡及び体調管理をツールを介して行うことで、学校と保護者の連絡負担を軽減するとともに、より正確かつ迅速な子どもの状態を学校全体で共有する。また、自治体が、市内各校の情報をもとにしたビックデータとしての活用を行い、さらなる教育行政の効率化と教育環境の向上を目指す。	
	期 間	継続的事業	令和5年度～	

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
事業費 (単位：千円)	11,159	11,159	(事務局費) 委託料	委託料	6,050
			(事務局費) 使用料及び賃借料	使用料	1,782
			(小学校費) 使用料及び賃借料	使用料	2,359
			(中学校費) 使用料及び賃借料	使用料	968

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	学校と保護者間のデジタル化推進により、双方の負担軽減及び効率化を図るため、引き続き本事業を実施する。今後は登録率100%を目指し、自治体COCOOの多制度での活用可能性についても、引き続き検討すること。
-----------------------	----	---

事務事業評価(令和5年度決算) 事業一覧

所属名	教育部学校教育課
-----	----------

番号	事業名	R5決算 事業費(千円)
1	学力向上推進教員配置事業	54,166
2	市立学校夜間等電話業務委託事業	1,299
3	水泳指導補助等業務委託事業	6,785
4	地域運動部活動推進事業	1,045
5	英語教育推進事業	7,429
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
会計	一般会計

事務事業名	学力向上推進教員配置事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	1. 児童生徒の学力向上

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では、「めざす守口の教育」に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進と自学自習力の育成との関連を図りながら、学力向上に向けた組織的な取組みを進めている。 令和3年度までは、学力向上にかかる教育活動全体をコーディネートする役割をもつ学力向上担当者の多くが担任と兼務しており、授業や授業準備等に費やす時間が多く、学校全体をコーディネートすることが難しい現状があった。そこで、令和4年度から、学力向上にかかる教育活動全体をコーディネートする担当者(「学力向上推進教員」)を全校に明確に位置づけ、その業務に専念できるよう、担当者が本来受け持つ授業時間数を担う市費教員を市立学校に配置しているところであり、引き続きの配置が必要である。
		目 標 (事務事業の目指す方向性)	「めざす守口の教育」に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進と自学自習力の育成との関連を図りながら、学力向上に向けた組織的な取組みの推進
	実 施 内 容		令和5年4月から令和6年3月まで、市内21校に対し市費教員を配置した。 学力向上推進教員は年間41回の学力向上推進教員担当者会議へ参加し、同会議では市教委からの情報提供や各校からの好事例の発信等を行った。
	期 間	継続的事業	令和4年度～

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
事業費 (単位：千円)	64,732	54,166	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	44,090
			職員手当等	職員手当等	7,652
			旅費	費用弁償	2,424

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	学力向上推進教員の必要性は理解でき、実際に小学校での学力向上の結果が伴っていることから、引き続き事業を継続して実施し、小学校・中学校ともに児童生徒の学力向上に努める。 ただし、中学校では逆に低位層が増加していることを受け止め、まずはこの原因を分析するとともに、例えば、特に学力向上が芳しくない学校に重点的に教員を配置するなど、柔軟な配置対応も可能となるような制度設計も併せて検討していくこと。
-----------------------	----	---

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
会計	一般会計

事務事業名	市立学校夜間等電話業務委託事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	社会の急激な変化に伴い、学校教育の更なる改善・充実が求められている中、本市においては、教職員の働き方に関する意識改革と業務改善の取組みを推進してきた。 しかしながら、令和4年度における教職員の時間外勤務時間は、小学校等において1人あたり月平均約31時間、中学校等において平均約47時間となっている現状があり、改善が喫緊の課題となっている。 本事業の実施により、緊急時の連絡体制の確保をしつつ、教職員が心身ともに健康を保ち、児童生徒と向き合う時間を確保できる質の高い教育環境を持続させるため、学校の働き方改革の取組みの一環として勤務時間外の電話対応の業務委託を行う。	
		目 標 (事務事業の目指す方向性)	・教職員の時間外勤務時間の削減 ・休日や夜間についても、児童生徒の命や安全に関わることなど、保護者が緊急に学校と連絡が取れるようにする	
	実 施 内 容		市立学校における勤務時間外の電話対応を業務委託する。 ・平日は午後5時30分から翌日午前8時00分 休日は終日 時間外の学校への電話はコールセンターにつながり、コールセンターが内容を受ける。その内容の必要性・緊急性に応じて当該校の管理職にコールセンターより連絡を入れる。	
	期 間	継続的事业	令和4年度～	

事業費 (単位：千円)	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
	1,593	1,299	委託料	委託料	1,299

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	見直し	そもそも、勤務時間外にまで電話を受ける体制について継続する必要はなく、「業務終了」で対応するなど、見直しが必要。
-----------------------	-----	--

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
会計	一般会計

事務事業名	水泳指導補助等業務委託事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により水泳指導を実施できていない児童に対して、民間事業者のノウハウ及び施設を使用し、感染防止対策の徹底を図りつつ効果的・効率的な水泳指導を行うため、令和4年度は、今後の市立学校におけるプール施設のあり方に向けた検証の1つとして守口小学校において水泳指導補助業務委託事業を実施した。 移動時間の確保が課題であるが、全体として、円滑に実施でき、専門性の高い指導や指導者数の確保による小グループでのきめ細やかな指導、通年での安定した水泳指導の実施ができた。 守口小学校においては、学校プールを設置しないことが決定していることから、引き続き民間事業者による水泳指導の実施を継続するとともに、今後の市立学校におけるプール施設のあり方について引き続き検証を進める。	
		目 標 (事務事業の目指す方向性)	民間事業者のノウハウ及び施設を使用し、効果的・効率的な水泳指導を実施する。 今後の市立学校におけるプール施設のあり方について引き続き検証を進める。	
	実 施 内 容		守口小学校の体育の授業において民間施設及び指導員を活用して、水泳指導を行い子どもの泳法泳力の向上を行い、安全に水泳の授業を展開する。 ・各学年1クラスあたり5回実施 ・4,6年生:6～7月 1,5年生:9～10月 2,3年生:10～11月 ※1回あたり90分(うち入水時間が60分、送迎含め120分程度) ・1グループ10～15人につき1名のインストラクター配置 ・児童の泳力に合わせたグループ編成(5～8グループ/学年)	
	期 間		継続的事业	令和4年度～

事業費 (単位：千円)	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
	7,829	6,785	委託料	委託料	6,785

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	守口小学校については、これまでの実証実験の成果を踏まえ、継続とする。 今後、整備を予定する八雲中学校区義務教育学校については、守口小の実証実験の成果を踏まえ、新たにプール施設は建設しないこととし、開校後、民間委託を行う。 その他については、学校プールの老朽化等、施設の状況等も踏まえつつ、民間委託を検討していく。
-----------------------	----	--

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
会計	一般会計

事務事業名	地域運動部活動推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	その他

概 要	目 的	エビデンスに基づく必要性 （背景や現状、課題からの必要性）	本市においては運動部の入部率、部活動数ともに横ばいではあるが、生徒数は平成29年度3115人に対し、令和5年度は2793人と300人以上減少している。学校、部活動種目によっては、競技人数の確保が難しい状況であることや、生徒数の減少から教職員数も減少し、複数顧問体制を整えることができにくい状況があることなどから、部活動数を精査している学校もある。 これらのことから、令和3年度より「地域運動部活動推進事業」の拠点地域として実証研究の取組みを進めており、令和4年度については、関係団体代表者等を構成員とした部活動検討委員会を設置し、本事業の成果と課題を洗い出してきた。 令和4年度までの取組み状況を継続しつつ、「生徒にとって望ましい持続可能な部活動」を中心に据えて、関係団体による指導者の確保、費用負担の在り方、生徒・保護者の理解促進について、課題解消に向けた取組みを進めていく必要がある。	
		目 標 （事務事業の目指す方向性）	休日の部活動の地域移行による「生徒にとって望ましい持続可能な部活動」と「教職員の働き方改革」の両立の実現	
	実 施 内 容		・部活動検討委員会を設置し、生徒・保護者の理解促進の方法、運営団体及び指導者を確保する方策、費用負担の在り方を含めた部活動の地域移行に関する計画の策定を進める。 ・5校3団体5部活動(4種目)による休日の部活動の地域移行に係る実証研究を実施する。 第一中学校・八雲中学校ーリトルFC(守口市サッカー連盟)…サッカー部 さつき学園ーコスモススポーツクラブ…女子バスケットボール部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部 錦中学校・樟風中学校・さつき学園ー守口市卓球協会…卓球部	
	期 間	継続的事業	令和3年度～	

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
事業費 (単位：千円)	2,754	1,045	報償費	報償金	925
			旅費	費用弁償	31
			役務費	損害保険料	89

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	当該制度に関する生徒及び顧問教職員の満足度は高く、今後も対象となる部活動を広げ、地域における民間の協力団体数も拡充が図れるよう検討しつつ、事業を継続して実施する。 なお、検討にあたっては、教職員の負担軽減はもとより、何より「生徒にとって望ましい持続可能な部活動とは」を念頭に置きつつ、休日の部活動全体の地域移行に向けた検討・協議を進めていくこと。
-----------------------	----	--

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	教育部学校教育課
会計	一般会計

事務事業名	英語教育推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	1. 児童生徒の学力向上

概要	目的	現在、外国語科において「何ができるようになるか」を到達目標とした国際指標CEFR(セファール)というヨーロッパ言語共通参照枠において、中学校卒業までに「A1」レベルの英語力を習得することが望ましいとされている。 本市においては、市立学校へ英語指導助手(以下、「AET」)を派遣し、児童生徒が英語に対する興味・関心を持ち、英語を使って自分の思いを伝えようとする態度の育成をめざし、英語に触れながら、外国語文化を学び、国際理解を深めているところである。 しかしながら、令和3年度末の市調査結果では、CEFR A1レベルの生徒が40.7%(府45.9%)という結果となっている。英語教育を通して育んだ英語能力がどれくらい身につけているかをはかることが個人で受験する外部テストもしくは、教員による主観で判断されており、客観的に図ることができていない。また、AETについては、中学校区8に対して5名の配置となっており、教育課程の編成に苦慮している実態がある。 こうした現状を踏まえ、AETを3名増やすことで、中学校区に1名(計8名)配置することができ、児童生徒が英語に触れる機会を十分に確保し、言語活動を中心とした授業展開を英語指導助手とともに行うことで、中学校区でより充実した英語教育を図っていく。加えて、教員の英語力、指導力の向上のため、公開授業を計画的に行うとともに、外部講師による研修を年2回実施していく。 これらの取組みにより、中学校等に在籍している生徒がどの程度の英語力を習得しているかを可視化するため、外部テストを実施するとともに、その結果や傾向を踏まえ、CAN-DOリストとも関連付けて指導に生かす等、授業改善へと結びつけていく、PDCAサイクルを構築していくため事業を実施する必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	中学3年生のCEFR A1レベル相当以上(英検3級相当以上)の英語力を有する生徒の割合を50%にする	
	実施内容	【AET派遣事業】 現在の中学校等AET派遣事業5名に加え、3名分を追加し、中学校区に1名のAET派遣を実施 【外部テストの実施】 実施テスト:英検IBA 実施学年:中学校1年生～中学3年生全員 実施場所:各校 実施時期:9月～12月の間 【授業改善・カリキュラム開発に向けた教職員研修】 対象:小学校等英語専科指導教員、中学校等英語教員 上記対象教員の公開授業を年間通じて計画的に実施するとともに、外部講師は招聘せずに、研修会を年2回実施	
	期間	継続的事业	令和5年度～

	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
事業費 (単位:千円)	8,647	7,429	委託料	委託料	1,218
			委託料	委託料	6,211
			報償費	報奨金	-

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	英語指導助手(以下「AET」)が継続して学校に配置されることで、児童生徒が英語に興味を持ち、英語に触れる機会の拡充にもつながることが見込まれるため、生徒の英語力の向上に資する事業として、引き続き実施する。 また、外部テストについては、令和5年度から開始しており、当面は推移を見定める必要があるが、府平均値との乖離を意識して要因等の分析を行いながら、実施すること。
-----------------------	----	--

事務事業評価(令和5年度決算) 事業一覧

所属名 教育部教育センター

番号	事業名	R5決算 事業費(千円)
1	学生フレンド拡充事業	2,832
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和5年度決算 事務事業評価書

所属	教育部教育センター
会計	一般会計

事務事業名	学生フレンド拡充事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策3_学校教育	主な取組	1. 児童生徒の学力向上

概要	目的	不登校問題は市の大きな課題であり、令和4年度の不登校数は小学校135人、中学校190人であった。 不登校に至る背景や児童生徒の心理状況は多様であり、その一人ひとりのニーズにあった個別対応が求められている。それに応じ、教育相談事業において、不登校支援の一つとして学生フレンドの派遣を行っており、家庭訪問による相談や登校への支援を行っている。不登校のきっかけとなる要因である「学習への不安」に対しても学生フレンドが支援することにより、校内適応指導室や教室への登校につながっており、学生フレンド派遣による成果であるととらえている。 しかしながら、個別支援が望ましいにもかかわらず十分な支援に至らない要因としては、本人の心理的な問題と、教職員の指導体制の難しさが挙げられる。 教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの校内の指導体制に加え、学生フレンド派遣により不登校児童生徒にきめ細やかな支援を行い、児童生徒の将来的な学校復帰に向け児童生徒の自立を促進していく。そのため本事業の継続が必要不可欠である。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	不登校の児童生徒の社会的自立に向けた支援と不登校の深刻化防止。	
	実施内容	不登校の児童生徒の集団生活への適応を促し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するために、学生フレンドを派遣する。 学生フレンドは、児童生徒への家庭訪問による相談や学習および登校支援を行う。	
	期間	継続的事业	令和5年度～

事業費 (単位：千円)	令和5年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和5年度 決算		
	5,589	2,832	報償費	報償金	2,832

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	見直し	不登校児童・生徒が増加している状況において、個に応じたきめ細やかな対応は重要となる一方、本事業に関しては、支援にあたる学生の質の担保や、アンケート調査等による効果検証が不十分といった課題が見られる。事業継続に向けては、学生への研修等の検討と併せて、適応指導教室など他の支援との位置づけ・関連性の十分な考慮が必要。
-----------------------	-----	---